

会議等名	平成 27 年 第 5 回海老名市外部評価委員会
日 時	平成 27 年 10 月 5 日 (月) 13 : 30 ~ 17 : 00
場 所	海老名市役所 3 階 政策審議室
出席者	出席者：大治委員長、城向副委員長、市川副委員長、阿部委員、 霜田委員、諏訪委員、高橋委員、山田委員、大島委員、 菅生委員、長谷川委員、 (以上 11 名出席) 欠席者：青木委員 海老名市：秦財務部長 (途中退席)、鴨志田財務部次長 (途中退席)、 伊藤企画財政課長、石田政策経営係長、横溝

1 開 会

秦 財務部長

2 委員長あいさつ

本日は各所管課における次年度の方向性や考え方について、今年度の外部評価対象事業 (84 事業) のうち 16 事業を選定し、各所管課と意見交換を行う。外部評価委員会の活動は委員が任期毎に入れ替わることからも、その都度、より良い外部評価ができるよう、その取り組み内容について手探りで進めており、今後もそのスタイルは変わらない。

先日、神奈川新聞から海老名市の外部評価に係る取材の依頼があった。個々の事業内容の良し悪しといった視点ではなく、市民の税金を使って事業を展開していることから市 (行政) が市民 (外部評価委員を含む) に対して、その内容を分かり易く伝えようとする意識についてコメントした。神奈川新聞の記者は外部評価結果 (特に総括意見) を“厳しい評価”と受けとめていたが、この評価は事業内容に向けたものではなく、市の情報公開に対する意識について厳しく評価したものであることを強調した。

市の情報公開に対する意識については、外部評価委員会からの指摘が達成されるまでは今後も厳しく評価をしていきたい。

本日も、各委員から忌憚のない意見をお願いしたい。

3 議 題 【議事進行：石田政策経営係長】

(1) 各所管課における次年度の方向性や考え方について

- ・本日の趣旨と進め方について事務局から次のとおり説明を行う。
 - 外部評価結果を含めた行政評価結果を受けて、各事業所管課がそれをどのように捉え、次年度に繋げていくのかを 1 事業 3 分程度で説明する。これに対して、外部評価委員から事業毎に質疑を行っていただく。説明と質疑を合わせて 1 事業 10 分を目安に進行していきたい。スケジュールについては資料 1 (所管課説明スケジュール) のとおり。

<事務連絡>

※12月1日号の『広報えびな』で外部評価に係る記事を掲載する予定であることから、本記事で使用する写真を本日の委員会中に撮影する。予めご了承ください。

(秦財務部長、鴨志田財務部次長 退席)

□外部評価委員より意見のあった事業

(各事業における質疑応答は省略し、外部評価委員からの主な意見等を整理)

○各事業に対する主な意見・要望

- ・医療・介護連携推進事業（保健福祉部高齢介護課）
⇒2025年までに市域全域で地域包括ケアシステムを構築するため、さつき町でモデル事業を実施しているが、さつき町は集合住宅地である等、地域性がある故にメリット・デメリットがあるものと思う。モデル事業を実施して得たノウハウを他の地域でも活かせるよう検討していただきたい。

- ・地域の実情に応じた介護支援事業（保健福祉部高齢介護課）
⇒徘徊高齢者位置探索システムでは、その患者自身が所持している携帯電話のGPSをもとに探索するが、認知症患者が外出する際に、必ず携帯電話を所持しているのかといった点が気になる。外部評価では靴にGPSを埋め込むことを事例として挙げたが、患者の家族に本件に対するアイデアをアンケートで募ってはどうか。実現できるか否かは別として認知症患者の家族のニーズが見えてくるように思う。

- ・社会福祉協議会事業の充実（保健福祉部福祉総務課）
⇒社会福祉協議会からは定期的にその補助金に係る決算書及び説明資料が市へ提出され、これらを市で確認しているとのことであるが、これはあくまでも行政内部で完結していることであり市民への情報公開という意味では不透明である。行政評価調書を通じて外部評価委員をはじめとする一般市民への補助金の具体的な説明ができないのであれば、所管課から情報公開を行うためのツールを提案するなど、自発的に市民への公開に努めてほしい。市民への情報公開を含め、当事業の内容として理解いただきたい。

- ・障がい者の援護（保健福祉部障がい福祉課）
⇒わかば学園に通園できていない障がい児も市内にいるのではないだろうか。市が現状の仕組みで十分であるといった認識を持ってしまうと、本事業はそれ以上に進展することはなくなってしまう。障がい児でありながらもわかば学園に通園できていない児童を洗い出すような市のきめ細かな対応が必要である。

- ・施設・設備等のバリアフリー化の促進（保健福祉部障がい福祉課）
⇒障がい者が住み良いまちづくりを進めていくこと、とりわけバリアフリー化を押し進めていくことによって、障がい者だけでなく高齢者やベビーカーを押す子

育て世代にとっても住み良いまちになる。各所管課が個別にバリアフリー化に取り組むのではなく組織横断的な取り組みが必要ではないか。その中で、バリアフリー化への司令塔となる部署が必要になってくることから、市の組織上の都合もあるだろうが、障がい福祉課には是非とも積極的な取り組みをお願いしたい。

- ・市民農園の推進（経済環境部農政課）

⇒市民農園に利用できる農地に限界があることから、取り組みの切り口を変えて、大規模な農地を市民農園として集約してはどうか。市内だけでなく市外からも呼び込むようにし、利便性を向上させるなど観光農園との融合等も検討する必要があるように感じる。近隣市の状況も確認しながら市民農園のあり方について改めて検討する時期に差しかかっているのではないか。

⇒他の自治体で管理費に農具のレンタル料と肥料代が含まれている事例を見たことがある。これによって、利用者は手ぶらで農園に出向くことができ、より利用しやすくなる。

⇒市民農園の拡大は一見すると営農エリアの縮小に繋がり兼ねないように感じる。まずは海老名市における農業の位置付けを所管課が明確に示すことが重要である。

- ・ふれあい農業・観光農業の推進（経済環境部農政課）

⇒予算科目をベースとして事業統合を行うとのことであるが、対象者が異なる事業については統合すべきでないように感じる。ただし、農政課の事業については過去から統合すべきとの指摘があり、ようやく統合する方向で進むとのことであることから取り組みの姿勢としては良い。どの事業を統合するかについては再度検討いただきたい。

- ・商店街の元気復活（経済環境部商工課）

⇒今の取り組みを継続しているだけでは衰退してしまう。勉強会や研究会等を開催しても事業主が高齢化し、参加者も減少傾向にあるのではないか。今以上に広く地域を巻き込みながら進められる施策を探求していただきたい。

- ・名産品の開発・販売の促進（経済環境部商工課）

⇒商店会の立場からすると、会を成す理由は親睦が中心であり、業績を上げることが目的としているわけではない。行政は業績を上げるために会を成していると認識しているようだが、まずはこの認識の違いを是正しなければならない。

⇒市内名産を選定しても、名産品を購入する場所がないことが問題である。これが発展の妨げになっているようにも思えることから、名産品の販売場所についても同時に検討していただきたい。

- ・企業立地の促進（経済環境部商工課）

⇒道路交通網の形成により、現在、海老名市は注目の的になっている。企業誘致といった観点から、今後の土地利用計画を早い段階で立てていかなければ手遅れになり兼ねない。商工課が中心となり、商工会議所との連携を図りながら受け入

れ態勢を整えた上で企業誘致を進めていただきたい。

- ・美しい景観の形成（まちづくり部都市計画課）
⇒次年度の担当部課の考え方にも記載があるように、景観条例について市民レベルでの周知が不足していることから、普及・啓発に努めていただきたい。
- ・海老名市中心市街地周辺地区の整備促進（まちづくり部都市計画課）
⇒行政内部の各所管課においては、それぞれの部署で役割分担がなされており事業内容が明確化されているようだが、外部（市民）から見るとまちづくり部各課の事務がどのように分担されているのかが不明である。行政評価調書を作成する段階で、誰が見ても事業内容を理解できるよう市民目線で記述いただきたい。
- ・放置自転車対策（まちづくり部駅周辺対策課）
⇒駐輪場の場所・利用料金等の周知について更に取り組みられることを期待する。
- ・駅周辺市街地整備の推進（まちづくり部駅周辺対策課）
⇒今回の説明を受けて、本事業と都市計画課の事業「海老名市中心市街地周辺地区の整備促進」の違いをようやく理解することができた。行政評価調書を作成する段階で、誰が見ても事業内容を理解できるよう市民目線で記述いただきたい。
- ・市営住宅の供給（まちづくり部住宅公園課）
特になし。
- ・工業系新市街地の整備促進（まちづくり部市街地整備課）
⇒本事業の行政評価調書を読んだだけでは組合施工の土地区画整理事業にもかかわらず市の関与が大きく、市が主体となって事業が進展しているように受け取ってしまう。本日の説明を聞いたことでよく理解できたが、他課にも指摘したように、誰が読んでも誤解を招かない、分かりやすい行政評価調書の作成に努めていただきたい。
⇒工業地域の傍に住居地域があることから、工場からの騒音等に配慮願いたい。

（２）その他

- ・平成 28 年度予算編成会議・まちづくり戦略研修会に係る事務連絡
- ・平成 27 年第 6 回海老名市外部評価委員会の日程について
→平成 27 年 11 月 4 日（水）午前 9 時 30 分から実施することで決定。

4 閉会

伊藤 企画財政課長

以 上